

交付図書の訂正について

令和5年3月9日付けで入札公告を行った「東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格申請者へ送付致します。

令和5年 4月 7日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社長 田仲 博幸

【訂正内容】

- ・技術提案書作成説明書
- ・特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

(工事名)東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事

対象	誤	正																																																															
技術提案書作成説明書 3・4頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="394 310 1478 342">(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="394 342 463 373"></th> <th data-bbox="463 342 1478 373">注意事項</th> <th data-bbox="1397 342 1478 373">チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="394 373 463 510">記載上の注意事項</td> <td data-bbox="463 373 1478 510"> ①技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案までとし1提案につきA4版1頁で記載すること。なお、1頁内に複数の技術提案が記載されていると判断した場合は、それぞれを別の技術提案として扱うものとする。 </td> <td data-bbox="1397 373 1478 510">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 510 1478 583"> ②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。 </td> <td data-bbox="1397 510 1478 583">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 583 1478 993"> ③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。 </td> <td data-bbox="1397 583 1478 993">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 993 1478 1203"> ④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合 </td> <td data-bbox="1397 993 1478 1203">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1203 1478 1276"> ⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。 </td> <td data-bbox="1397 1203 1478 1276">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1276 1478 1476"> ⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案を超えて記載されている場合は、1頁の上段から記載された順の2つの技術提案で評価を行う。それ以外の技術提案は評価対象としない。 なお、2提案を超えて記載された技術提案についても採否の評価を行い、不採用とされたものを除き工事請負契約書第26条の2(評価項目未履行の場合の措置)の対象とする。 </td> <td data-bbox="1397 1276 1478 1476">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1476 1478 1549"> ⑦1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。 </td> <td data-bbox="1397 1476 1478 1549">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1549 1478 1623"> ⑧添付資料を参照しなければ当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提案を不採用とする。 </td> <td data-bbox="1397 1549 1478 1623">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1623 1478 1696"> ⑨設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としない。 </td> <td data-bbox="1397 1623 1478 1696">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1696 1478 1822"> ①求める評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版サ1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。 </td> <td data-bbox="1397 1696 1478 1822">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="463 1822 1478 1906"> ②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。 </td> <td data-bbox="1397 1822 1478 1906">□</td> </tr> </tbody> </table>	(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)			注意事項	チェック	記載上の注意事項	①技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案までとし1提案につきA4版1頁で記載すること。なお、1頁内に複数の技術提案が記載されていると判断した場合は、それぞれを別の技術提案として扱うものとする。	□		②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。	□		③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。	□		④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合	□		⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。	□		⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案を超えて記載されている場合は、1頁の上段から記載された順の2つの技術提案で評価を行う。それ以外の技術提案は評価対象としない。 なお、2提案を超えて記載された技術提案についても採否の評価を行い、不採用とされたものを除き工事請負契約書第26条の2(評価項目未履行の場合の措置)の対象とする。	□		⑦1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。	□		⑧添付資料を参照しなければ当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提案を不採用とする。	□		⑨設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としない。	□		①求める評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版サ1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。	□		②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。	□	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1632 310 2715 342">(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1632 342 1700 373"></th> <th data-bbox="1700 342 2715 373">注意事項</th> <th data-bbox="2629 342 2715 373">チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1632 373 1700 982" rowspan="3">記載上の注意事項</td> <td data-bbox="1700 373 2715 436"> ①入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」に従い作成すること。 </td> <td data-bbox="2629 373 2715 436">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1700 436 2715 510"> ②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。 </td> <td data-bbox="2629 436 2715 510">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1700 510 2715 982"> ③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。 </td> <td data-bbox="2629 510 2715 982">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 982 1700 1350" rowspan="3">添付資料</td> <td data-bbox="1700 982 2715 1203"> ④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合 </td> <td data-bbox="2629 982 2715 1203">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1700 1203 2715 1276"> ⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。 </td> <td data-bbox="2629 1203 2715 1276">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1700 1276 2715 1350"> ⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。 </td> <td data-bbox="2629 1276 2715 1350">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1700 1350 2715 1518"> ① 求める共通項目、又は評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める共通項目、又は評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。 </td> <td data-bbox="2629 1350 2715 1518">□</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1700 1518 2715 1591"> ②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。 </td> <td data-bbox="2629 1518 2715 1591">□</td> </tr> </tbody> </table>	(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)			注意事項	チェック	記載上の注意事項	①入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」に従い作成すること。	□	②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。	□	③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。	□	添付資料	④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合	□	⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。	□	⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。	□		① 求める共通項目、又は評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める共通項目、又は評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。	□		②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。	□
	(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)																																																																
	注意事項	チェック																																																															
記載上の注意事項	①技術提案書は、求める評価項目ごとに記載できる技術提案数は2提案までとし1提案につきA4版1頁で記載すること。なお、1頁内に複数の技術提案が記載されていると判断した場合は、それぞれを別の技術提案として扱うものとする。	□																																																															
	②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。	□																																																															
	③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。	□																																																															
	④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合	□																																																															
	⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。	□																																																															
	⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案を超えて記載されている場合は、1頁の上段から記載された順の2つの技術提案で評価を行う。それ以外の技術提案は評価対象としない。 なお、2提案を超えて記載された技術提案についても採否の評価を行い、不採用とされたものを除き工事請負契約書第26条の2(評価項目未履行の場合の措置)の対象とする。	□																																																															
	⑦1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。	□																																																															
	⑧添付資料を参照しなければ当該技術提案の評価が出来ない場合は、当該技術提案を不採用とする。	□																																																															
	⑨設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としない。	□																																																															
	①求める評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版サ1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。	□																																																															
	②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。	□																																																															
(2) 技術提案書 (技術提案書様式 2)																																																																	
	注意事項	チェック																																																															
記載上の注意事項	①入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」に従い作成すること。	□																																																															
	②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。	□																																																															
	③1つの技術提案は、1つの施工技術により構成される入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」で求める内容(品質・安全・施工上の工夫等)に合致したものであること。 ただし、1つの技術提案が複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど一体不可分な施工の形態であり、かつ一般的にも同様の組合せで施工されている場合は、当該技術提案は1つの施工技術として扱うが、この場合、当該技術提案が、複数の施工技術の組合せによる一体不可分な施工形態であること及び一般的に使用されていることを示す施工事例等を記載すること。(又は添付資料として添えることも可能とする。) なお、1つの技術提案が、複数の施工技術を用いた内容であると判断される場合または施工事例等の記載等が無い場合は、当該技術提案は評価の対象としない。	□																																																															
添付資料	④求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。 《不採用となる事象》 ・当該工事の設計図書に適合しない場合 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合	□																																																															
	⑤1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案に満たない場合であっても、これを理由に欠格とはならず、1提案を対象に評価を行う。	□																																																															
	⑥1つの評価項目に対し記載された技術提案が2提案あった場合、採用・不採用が混在した評価となった場合は、採用される技術提案のみ評価対象とする。	□																																																															
	① 求める共通項目、又は評価項目ごとに、技術提案の記載内容の確認のため、A4版又はA3版1頁に限り、資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等)を添付することができる。求める共通項目、又は評価項目に対し添付資料が1頁を超える場合、添付資料の添付順に1頁のみを評価に用いることとする。	□																																																															
	②技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価に用いない。	□																																																															

正誤表(2/2)

(工事名)東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事

対象	誤	正																																				
特記仕様書 33頁	<p>27-17-2 作業内容</p> <p>(1) 共通仕様書19-3-2「種別」及び本特記仕様書27-17-1に規定する交通規制箇所、交通規制内の施工内容及び規制時間等については下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="388 449 1469 1171"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>上下区分</th> <th>交通規制箇所</th> <th>交通規制内の施工内容</th> <th>規制可能時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制 L×N×M</td> <td>上下</td> <td rowspan="3">東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC</td> <td>安全対策工</td> <td>6:00 (7:00) ～ 19:00 (20:00)</td> </tr> <tr> <td>昼夜間連続車線規制 L×N×M×J</td> <td>上下</td> <td>舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工</td> <td>規制初日 6:00 (7:00) ～</td> </tr> <tr> <td>昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J</td> <td>上下</td> <td>床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工</td> <td>規制最終日 19:00 (20:00)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上表の規制可能時間とは、1回当たりとして検測する交通規制工のうち、規制設置開始(標識設置開始)から規制撤去完了(標識撤去完了)までの時間である。なお、()内は、交通規制内の施工可能時間を示す。</p>	単価表の項目	上下区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間	車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC	安全対策工	6:00 (7:00) ～ 19:00 (20:00)	昼夜間連続車線規制 L×N×M×J	上下	舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00) ～	昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J	上下	床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	規制最終日 19:00 (20:00)	<p>27-17-2 作業内容</p> <p>(1) 共通仕様書19-3-2「種別」及び本特記仕様書27-17-1に規定する交通規制箇所、交通規制内の施工内容及び規制時間等については下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1632 449 2712 1171"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>上下区分</th> <th>交通規制箇所</th> <th>交通規制内の施工内容</th> <th>規制可能時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制 L×N×M</td> <td>上下</td> <td rowspan="3">東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC</td> <td>安全対策工</td> <td>6:00 (7:00) ～ 20:00 (19:00)</td> </tr> <tr> <td>昼夜間連続車線規制 L×N×M×J</td> <td>上下</td> <td>舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工</td> <td>規制初日 6:00 (7:00) ～</td> </tr> <tr> <td>昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J</td> <td>上下</td> <td>床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工</td> <td>規制最終日 20:00 (19:00)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上表の規制可能時間とは、1回当たりとして検測する交通規制工のうち、規制設置開始(標識設置開始)から規制撤去完了(標識撤去完了)までの時間である。なお、()内は、交通規制内の施工可能時間を示す。</p>	単価表の項目	上下区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間	車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC	安全対策工	6:00 (7:00) ～ 20:00 (19:00)	昼夜間連続車線規制 L×N×M×J	上下	舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00) ～	昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J	上下	床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	規制最終日 20:00 (19:00)
単価表の項目	上下区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間																																		
車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC	安全対策工	6:00 (7:00) ～ 19:00 (20:00)																																		
昼夜間連続車線規制 L×N×M×J	上下		舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00) ～																																		
昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J	上下		床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	規制最終日 19:00 (20:00)																																		
単価表の項目	上下区分	交通規制箇所	交通規制内の施工内容	規制可能時間																																		
車線規制 L×N×M	上下	東北自動車道 国見IC～ 仙台南IC	安全対策工	6:00 (7:00) ～ 20:00 (19:00)																																		
昼夜間連続車線規制 L×N×M×J	上下		舗装工 路面標示消去工 路面標示工 撤去工 撤去復旧工	規制初日 6:00 (7:00) ～																																		
昼夜間連続規制(対面通行) L×N×M×J	上下		床版取替工(コンクリート表面被覆工は除く) 橋梁付属物工 舗装工 交通安全管理施設工 雑工	規制最終日 20:00 (19:00)																																		